

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時30分)

議 長 日程第9「議案第8号平成28年度松田町一般会計補正予算(第9号)」を議題といたします。

町長 議案第8号平成28年度松田町一般会計補正予算(第9号)。平成28年度松田町一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,512万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億7,344万6,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)第3条、地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年3月1日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは説明をさせていただきます。4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正でございます。今回でございますけれども、上から2つ目、複合拠点整備事業1億2,000万、こちらは国庫補助。それから、下から4段目の消防費の消防費、施設整備経費3,174万円につきましては、こちらについては一般の補助。それから、その下段の教育費の施設管理経費2,753万3,000円につきましては国庫補助が当たったために今回繰越明許とさせていただくものでございます。

それでは上段から説明をさせていただきます。総務費、総務管理費の定住少子化対策支援事業としましては、町有資産利活用可能性調査及び事業化支援委託料が、諸条件の調査及び発注方法の検討等に時間を要しまして、年度内の委託業務の完了が見込めないためでございます。その下、複合拠点施設整備事業、歳出で説明しますが、町民文化センターの改修工事の費用でございます。国の地方創生予算によって行うものでございます。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費の一般事務費、88万1,000円につ

きましては、個人番号カード関連事業交付金としまして国からの連絡により個人番号カードの交付事務が次年度に繰り越しされたためでございます。

続きまして、民生費の社会福祉費、一般事務費43万2,000円につきましては、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金、町内のグループホームへの人感センサーの設置補助でございますけども、国庫の交付決定が遅れておりまして事業執行ができないものによるものでございます。

続きまして土木費の道路橋梁費、一般事務経費の450万につきましては、十文字橋耐震設計委託負担金でございます。県西土木事務所との河川協議に時間を要しているものございます。

続きまして土木費の道路橋梁費、道路新設改良整備事業3,699万円です。2つございまして、沢尻線の歩道新設工事、町道19号線道路改良工事、こちらが地権者及び関係機関との協議に時間を要して、年度内の竣工が困難となったため。もう1つ、沢尻線と1-9号線の用地買収費、地権者との交渉に時間を要しまして年度内の買収が困難となったものでございます。

続きまして、土木費の住宅費、町営住宅建設経費250万円につきましては、住宅整備手法検討支援業務委託料でございます。諸条件の調査及び発注方式の検討に時間を要しまして、年度内の委託業務の完了が見込めないものでございます。

続きまして、消防費、消防費の施設整備費3,174万円につきましては、太陽光発電設備整備工事、太陽光発電売電用施設整備工事でございます。

続きまして、教育費の教育総務費、施設管理費の2,753万3,000円につきましては、小・中学校のエアコン設置工事でございます。先ほど申しましたように国の補正予算に国庫補助が内示を受けたことで予算編成が行われるものでございます。

続きまして、教育費の社会教育費、児童館管理経費270万円、こちらにつきましては萱沼児童館の解体工事でございます。集会施設の完成が3月下旬の見込みとなっておりますので、その後、引っ越しをしまして解体工事を行うため繰越明許とさせていただくものでございます。

教育費の社会教育費の施設管理経費478万5,000円につきましては、こちらに

つきましては萱沼地域集会施設の接道擁壁工事でございます。施工箇所に電柱がございまして移設が6月ころとなっておりますので、年度内完成が見込めないために繰越明許とさせていただくものでございます。

続きまして5ページ、地方債の補正でございます。町立小中学校施設整備事業1,730万円につきましては、小・中学校のエアコン設置工事に伴うものでございます。複合拠点施設整備事業4,800万につきましては町民文化センターの改修工事でございます。この起債につきましては双方とも2年据え置き、10年償還を予定しております。また、双方の起債とも後の交付税参入になることとなります。

それでは歳入から説明をさせていただきます。12ページをお開きください。国庫支出金でございます。節、障害者福祉費国庫負担金31万4,000円につきましては、歳出の更生医療費の増に伴う交付費の増でございます。児童福祉費国庫負担金につきましては、保育所運営費は歳出で増額補正をさせていただきますが、利用者が負担する保育料の所得階層が高い世帯が多くなってきたことにより補助対象外の保育料が増額したため、補助金を減額するものでございます。

続きまして、子ども・子育て支援国庫交付金につきましては、学童保育支援の支出減に伴うものでございます。

続きまして、土木費の国庫補助金220万円の減額でございます。こちらにつきましては橋梁長寿命化執行落札差金に伴う国費の減となっております。小学校費国庫補助金230万2,000円、エアコン整備工事でございます。寄小6機分でございます。

続きまして、中学校費の国庫補助金につきましては、やはりエアコン整備工事でございます。松中に8機、寄中に3機を予定してございます。

続きまして、1つ飛びまして企画費補助金6,000万円、地方創生拠点整備交付金、文化センターへの改修工事に充てられるものでございます。

続きまして、県支出金でございます。障害者福祉費負担金として15万7,000円、こちらにつきましては国費に連動しまして増加をするものでございます。また、児童福祉費負担金57万3,000円の減額につきましても国費に連動して減額させていただくものでございます。

続きまして、県補助金の水源環境保全・再生施策市町村交付金400万円の減額でございますけども、県の予算不足により交付金が減額となったものでございます。同額を歳出で減とさせていただいております。

その下段、子ども・子育て支援交付金につきましては、国費と連動して減となるものでございます。

災害救助費交付金45万5,000円につきましては、東日本大震災の被災者への住宅借り上げ料と、熊本地震に物資を搬送しましたので、それに要した費用を県より歳入するものでございます。

土木費補助金の171万2,000円の減額につきましては、地籍調査の落札差金に伴う県費の減でございます。

1枚おめくりください。雑入でございます。二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金でございます。歳出で説明しますが、太陽光発電等による補助金でございます。事業費のほぼ3分の2でございます。環境技術普及促進協会からの補助金になりますので雑入で計上をさせていただいております。

続きまして、町債でございます。教育施設整備事業債として1,730万円、エアコン整備事業、施設整備事業としまして4,800万円、町民文化センターの改修工事のための起債でございます。

1枚おめくりください。歳出に移ります。総務費の総務管理費の一般管理費、負担金補助及び交付金、県市町村職員退職手当組合負担金2,273万7,000円でございます。今年度退職する職員に対する退職手当組合負担金が確定したために補正をさせていただきます。

続きまして、町民文化センターの工事請負費、それから備品購入費、複合拠点施設整備事業工事請負費として9,600万円、備品購入費としまして2,400万円。文化センターの改修工事でございます。参考資料の26、27ページをお開きください。文化センターの大まかな概要でございます。26ページ最上段、スポーツゾーンとございます。町民文化センター第2駐車場の壁にクライミングウォールを、高さ13メートル・幅6メートルのクライミングウォールを整備するもので、こちらに3,000万。それから、その下段、町民広場でございますけども、その一部に日差しよけの屋根をかける、それからパワーリフティングルームの

改装、それから調理室の改装が主なもので、こちらに3,000万。それから27ページをごらんください。町民文化センターの舞台の一番奥になります。そちらにボルダリング種目のウォール、幅20メートル・高さ5メートルを設置するものでございます。こちらに約6,000万を投資することになります。

済みません、17ページにお戻りください。民生費の社会福祉費の説明欄、火葬料援助費で64万。亡くなられる方がふえたために増額させていただくものでございます。

続きまして、説明欄の一般事務費、負担金補助及び交付金、町社会福祉協議会補助金368万2,000円の減額でございますのは、事務局長に職員を派遣したことによる減でございます。

続きまして、委託料の第3次松田町障害計画策定支援委託料170万につきましては落札差金でございます。

続きまして、国民健康保険事業特別会計の繰出金529万3,000円の減につきましては、県の財政安定化支援の減額に伴うものでございます。

続きまして、繰出金の介護保険事業特別会計繰出金。高額介護サービス増に伴いまして一般会計から介護保険事業特別会計への繰出金の増でございます。

それから説明欄、最下段、松田町シルバー人材センター振興補助金98万6,000円の減につきましては、事務局長に職員を派遣したことによる減でございます。

続きまして、18、19ページになります。障害者福祉費の説明欄になります。負担金補助及び交付金、市町村審査会負担金13万2,000円につきましては、こちら補助金がなくなりまして地方交付税化されたことによる支出の増でございます。また、その下段、障害福祉サービス等給付金62万7,000円につきましては更生医療費の増となっております。

続きまして、児童福祉費。説明欄にございます賃金、臨時雇用賃金、学童保育運営事業の賃金でございますけれども、職員に従事させたことによる賃金の減となっております。また、その下段の委託料、保育所運営費委託料につきましては、保育園の入所児童数の増に伴うもので319万6,000円でございます。

続きまして、臨時災害救助費の使用料及び賃借料。民間賃貸住宅借上料56万

の件でございますが、災害救援事業としまして家賃補助をしていましたが、3月31日をもって転居されましたために減額とするものでございます。現在では被災者はゼロとなっております。

続きまして、衛生費、保健衛生総務費の賃金。一般健康づくり事業の臨時雇用賃金でございますが、加速化交付金を充当したために一般財を減とするものでございます。

続きまして、その下段、個別予防接種委託料でございます。定期予防接種の対象接種がふえたことに伴います増でございます。

続きまして、農林水産業費。説明欄の委託料、地域水源林整備委託料につきましては県費の減に伴いまして事業費を減にしたものでございます。

1枚おめくりください。土木費です。土木総務費の委託料、地籍調査委託料228万2,000円につきましては落札差金でございます。その下段、橋梁長寿命化に伴う詳細設計委託料につきましても、こちらも落札差金ということになってございます。

続きまして、消防費、工事請負費でございます。防災拠点・避難所太陽光発電設備整備工事につきましては、参考資料28、29ページにございますが、地域集会施設4カ所、幼稚園2カ所、分団詰所5カ所の計11カ所に太陽光パネルを設置するものでございます。また、その下段の太陽光発電売電用施設整備工事につきましては、参考資料の30、31ページにございますが、2カ所の整備工事でございます。

続きまして、教育費、委託料、町立小中学校エアコン設置工事設計委託料、それとその下段、施設整備工事につきましては、小・中学校へのエアコン17台分の整備工事になります。

続きまして、社会教育費の萱沼地域集会施設建設工事監理委託料、その下段、谷戸地域集会施設解体工事につきましては、落札差金による減額をさせていただくものでございます。

22ページをお開きください。予備費を3,378万2,000円減額してございます。起債の補正がございましたので、25ページに起債の調書、それから26ページ以降に工事の概要図、位置図が添付してございますので、後ほど御高覧をいただ

くようお願いいたします。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

2 番 田 代 21ページをお願いいたします。済みません、21じゃなくてその前か。失礼、失礼、17ページです。17ページの上段、まち・ひと・しごと創生総合戦略の文化センターの改修工事です。まず1点目が工事請負費9,600万で入ってますけれども、これについては設計委託料が見ておりません。たしかプロポーザル的なことでやるような説明を全協で受けた記憶もうっすらあるんですけど、この辺について詳しく説明をお願いします。

2点目がですね、資料のこれは26、27ですか。27ですね。27のところに舞台、ステージの一番後ろに壁面を使ってボルダリング等を行うと思うんですけども、この場合、音響について素人目だとちょっと影響が出るのかなって感じするんですけど、この辺について例えば今、使ってる団体だとか音響に詳しい人に、この施設を設置した後にどういうふうな影響が出るのか、そういった確認をされているかどうかというのが2点目です。

3点目が備品購入費2,400万で、26、27には額だけ、左側が400万、右側のスポーツ・文化ゾーンが2,000万ですか、書いてあるんですけど、説明書きが何もないんで、少し具体的にどういった備品なのかという説明。その3点ですね。よろしくお願いいたします。

政策推進課長 工事の設計費につきましては、工事請負費の中に含まれております。それはございます。

2点目の音響の関係です。明日、月曜日、ちょっと現地を見ていただきますけども、先般もお話ししましたが、音響の反射板までは影響ございません。反射板はそのまま下ります。これは舞台の、今、委託をしてるとこと確認してございます。ただ、一番奥の光を当てる、ちょっと幕が影響を及ぼすので、それは1メートル半ほど前のほうに移動して、余り影響のないように行います。

それと、備品購入費でございますけども、舞台の照明関係に約2,000万円、それから調理室に約100万円、それから調理室の上にあるパワーリフティング競技室の機器購入に100万円、それから青空町民広場のベンチ・いすに100万円、

あと事務機の設置・什器等に100万円の計400万円。大きなものは音響施設とか照明施設の2,000万円ということになるかと思います。以上です。

2 番 田 代 備品はよくわかりました。工事請負費についてももう一度あれなんですけども、設計委託料が込みだということなんですけど、これについてももう少し詳しい説明をお願いしたいというのが1点です。

2点目が音響について影響、それについても少しちょっとはっきりわからなかったんで、音響反射板とか下がった場合に余り影響がないだろうというふうな表現をされたようなんですけれども、その辺の影響についてももう一度お願いいたします。

政策推進課長 済みませんでした。まず1点目、設計料と申しますのは、それぞれの中に今回、設計料を含んでおりますということです。

議 長 それぞれというのはどれのこと。

政策推進課長 それぞれ、済みません。それぞれと申しますのは、町民文化センターの壁に設計料、それから先ほど言った町民文化センターの奥の改修工事、ボルダリングの改修工事ですね。そちらにそれぞれ設計料を見込んでおります。

それと、あと音響の関係ですけども、白い反射板が下りてくるの御存じでしょうか。あの反射板には影響のないように今回設計をさせていただきます。ですから、あれはそのまま真下に下りてくる。それと両端は少し前に下りるということで、それには全く影響のないような設計をされていますので音響については問題はなからうかと思えますということです。

2 番 田 代 先ほど、工事請負費の設計料込みというお話なんですけども、これはプロポーザルという考えでよろしいわけですよ。

政策推進課長 今後、工事の実施に当たってはプロポーザルでやるつもりでおります。

2 番 田 代 また、音響のほうなんですけれども、確かにこれスポーツ施設としても使えるというふうな考えなんですけども、もとは音楽の公会堂的な施設ですよ。実際にできてみて音が悪くなってしまったとか、その辺についてちょっと若干心配されるんですけども、その辺の裏づけです。それについて本当に完璧に大丈夫だよということなのか、やはり少し影響が出てしまうのか、その辺についてどういうふうな形で調査されたのか、よろしく申し上げます。

政策推進課長　　今、委託をかけてる業者と、業者というか業者さんの方といろいろお話させていただきました。先ほど申しましたように、音響板については全く影響ない。それですので、音に関しては問題ないというふうに聞いております。ただ、後ろが1メートル50センチほどちょっとやっぱりできますので、全体的には1メートル50ほど前が出る。だから賀詞交換ですとか、ああいうものについては全く問題ないというふうに聞いております。音響についても問題ないというふうには聞いております。

2 番 田 代　　賀詞交換については、司会者がマイクを使ってお話しする。ところが今度は、コンサートホールとすると今度、音楽ですよ。その辺についてどうなのかなど。あと今ね、今、委託してる業者によると大丈夫だということなんですけども、今ここで予算がスタートして動き始めるんですよ。今、委託という、その言葉がわからなかったです。

政策推進課長　　はい、失礼しました。舞台技術者等を委託してる会社です。それは以前から文化センターを委託してるその業者の舞台の者と、ちょっとそういう話はさせていただきました。先ほど、何度も申しますように音響板については全く影響がないというふうに聞いて、音響板を下ろしますと三方が全部囲まれますので、それについては問題なからうかと思えます。以上です。

2 番 田 代　　最後です。あの、しつこいようなんですけども、コンサートをやった場合、音楽をやった場合に、そのボルダリングの壁ができて影響がないと、そういう解釈でよろしいわけですね。

政策推進課長　　音に関しては問題ない。先ほど言ったように、色の幕が少し影響ある、そういうふう感じております。

2 番 田 代　　はい、ありがとうございました。終わります。

10番 齋 藤　　今のちょっと関連ですけど、このボルダリングとかっていうものをやるのに資格が要るんですかね。やる人側にとっては。その辺はどのような状況になってますか。

政策推進課長　　済みません。きちんとは調べておりませんが、要らないと思えます。既に町内でも1カ所やっているとところがございますので、要らないというふうに思います。

10番 齋 藤 何で聞いたかというところ、外側でもやりますよね。そういう何かインストラクターみたいのが、うちの町でだれかを雇うものなのか、そういう人たちがいないで事故が起きたときに、行政の施設を使って事故が起きたっていうふうにメディアが取り上げてくる可能性もあるんで、その辺の対策がどのようになっているのかというのはすごく心配するところなんです。その辺がきちんとされてないと、とても危険な、壁を登るってことは落ちるってことが考えられることなんで、その辺はどうなってるのかなと思ったんです。

政策推進課長 議員おっしゃるとおりだと思います。その中で、外については多分、命綱、ワイヤーを引かれると思います。それから、29年度に予算化はされてございませんけども、30年度の予算の中で、我々素人ですので、その辺の対策は見れるようには予算は計上してというか予定はされております。

10番 齋 藤 その辺、始まる前にその辺の確認とその部分はきちんとしといたほうが良いと思いますので、決してこのスポーツ、やることはとてもいいことだと思いますのでね、その辺のそこだけはきちんとされたほうが良いと思います。また、あとそういった、今後これらを使ってく上です、こういうボルダリングとかよくわからないんですけども、そういう協会みたいのがこの国にあって、そういうところへの連携というのは何かされてます。

政策推進課長 まだ具体的なお話はしてございませんけども、連絡はとっております。山岳協会ですとか、ボルダリングの協会です。そういうところには一応、連絡はとっております。また、先ほどの、今後ですけども、スポーツ施設の運用、それからイベント等につきましては平成30年度の中で一応、交付金の中で、推進交付金の中で見てございます。

10番 齋 藤 そういったことの協会とかに名前を名乗っていかないと、せっかくつくるんだから、たくさんの方が来てもらって、そういった大会が開けるのかよくわからないんですけども、そういったことに使われることが一番の松田町を売ることにもなりますし、次へつながることだと思うんですけど、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。

それともう1つ別件ですけども、先ほどの太陽光の関係ですけども、いろんな施設につくっていく、それなりのお金かけていきますけど、耐用年数と

というのはどのぐらいあるものなんですか。

安全防災担当課長 耐用年数ですね、年数は17年です。基本的な耐用年数は17年です。以上です。

10番 齋 藤 17年間、あとそのメンテナンスとかはどのようになっていますか。雨風で多分いろんなものが上につくと思うんですけど、水あかとか多分つくと思います。そういったものへの対応は今後、生まれてくる費用が出てくるのかなとは思いますが、その辺まで考えられてることなのか。

安全防災担当課長 当然これからパネルの上ですね、いろんなほこり等がついて、やはり清掃等が必要になることもありますが、その辺につきましては早くても30年度以降の話になると思いますので、30年度以降の予算の中でそういう現象が出たときに合わせてですね、予算措置をさせていただくような形で考えていきます。また、通常的なことに関しましてはですね、基本的なランニングコストにつきましては、先ほど御説明させていただいたように、そのための積み立てをさせていただくことになりますので、売電費用の中からですね、それらのお金を生み出していきたくと考えております。以上です。

10番 齋 藤 わかりました。先ほど、電気代が240、224万円が84万円になっていくよってという部分のシミュレーションで数字が出てると思うんですけど、それらを17年間使ってどのぐらい、今かけた分とこれから浮いてくる分、売電した分、そういったシミュレーションはつくられていますかね。

安全防災担当課長 先ほど御説明させていただいた中でですね、町の単独経費、約950万ぐらいかかりますが、その分については約4年で回収できるというふうに、今の売電価格が13円とした場合にはですね、そのような形で、先ほどの160万とですね、売電の売り上げが80万、合わせて240万と積算をさせて、あくまでも案という段階ですが、そういうような形でその両方を使いまして4年間、それ以降の部分についてですね、売電費用が80万ですと、それが以後どんどん積み立てをすることができますので、その費用をですね、充てさせていただくということで、こちらのほうにつきましては補助事業になりますので、売電費用はそのパネルの維持管理費と補修以外には使えませんので、あくまでも積み立たせていただきます。以上です。

議 長 ほかにございますか。

5 番 中 野 本山町長、先ほど、どなたか、新聞開いてみるといつもいつも松田の本山町長が載ってるよと。非常に私もうれしい限りでございまして、それだけ本山町長が若く、やる気がある、そして何でもスピーディーにということいろいろなことを、事業をやるわけでございます。それでですね、今、私、この町民文化センターのスポーツゾーンのことでちょっとお尋ねしますが、おとといの読売新聞の神奈川版、湘南版ですね、大きく載ってたの御存じだと思うんです。非常に画期的なことで、神奈川県下の中でも初めてのケースだと。こういう自治体が行うということではですね。私ね、これによって非常に松田町、大勢のお客様がお見えになれるんじゃないかなと。既に民営もございます。松田町の中に。新聞紙上では、民営圧迫のないようにということにはなっていますが、いずれにしろ、この小さな町の中に2つということですから圧迫するかしなかわかりませんが、非常に画期的で私は大賛成だなということでもありますけども、これ当然、無料ではございませんよね。無料ではないはずなんですけども。一体、1億2,000万かけて年間どのぐらいのお客様が来ていただけるかということのシミュレーションぐらいは当然のことながらされてると思うんですが、もし、おわかりになる範囲で結構ですけども、どの程度がお見えになれるか教えてください。

政策推進課長 済みません、きのうの読売新聞に出ておりました。済みません、その使用のシミュレーション、まず、まだ費用もちょっと決まっております。文化センターの大ホールを使う場合、結構多額な使用料になりますので、先ほど、きのうの読売新聞の方にも一応、練習は向こうで、それから大会、人を集めた大会はこちらでというようなお話をさせていただきました。そういうすみ分けでやっていこうとは思っております。済みません、収入のシミュレーション、済みません、今のところちょっと組んでございません。

5 番 中 野 私、このクライミングのことについては全くずぶの素人なんですけど、ちなみに、松田町に今ございますよね。ございますけども、当然お調べになったと思うんですが、あれは1回につき幾らとか、1時間につき幾らとかと、そういったことはもう当然、御存じでしょうから、その辺のちょっと私、全く無知です

から教えていただきたいなと思います。

議 長 1,500円、1,500円。

政策推進課長 済みません、ちょっと今、手元に資料がございません。申しわけございません。

5 番 中 野 こんだけの大きな事業をやるのに、その辺のどこまだわからないっていうのはちょっとあれなんですけど、きっちりと調べてといてください。

それとですね、もう1点、私これを聞いたかったんですが、私が前回の一般質問で町民文化センター、もう少し活用しましょうよとね、せっかくあれだけのものがあるんだからと。それでそこが、大舞台のところ雨が漏りをして今、お断りをしてますよと、恥ずかしいじゃございませんかということの中から、何とか国から補助をもらうような形でもって、何とかその修理も含めたものということで、このスポーツの、この1億2,000万になったんだろうとは思いますが、まさかここにはね、文化センターの雨漏りを入れてありますということはどうたえないですから、うたってはなしと思うんですけども当然ね。私が一番知りたいところは当然、外はもう雨風当たるところですからしょうがないんですが、大舞台のところのつくられるやつは、あそこもろに雨漏りの場所ですよね。その辺のところも、言ってみれば結構なんですけど、その辺のところも十二分に考慮されてのことですね。

政策推進課長 町民文化センターにつきましては以前、雨漏り修理しまして一応、上からはほぼとまっているということを知っております。大雨とか風の強い日に雨漏りがすると。要するに横の壁ではないかと推測されます。今回ボルダリングのあの壁をつくることで、その辺の周辺にも工事が及びますので、その辺で修理をしたいっていう、その辺も含めて整備をしたいということで考えております。

それと先ほど、中のほうの音響の備品もと説明しましたけども、文化センターできてからかなりの年数たってございます。音響施設についてもやはりそれだけ老朽化してるということで今回、中のボルダリングの壁とあわせて音響の整備をするというのはそういうことでございます。以上です。

5 番 中 野 結構です。

議 長 ほかにございますか。

1 番 平 野 私もやはりこの文化センターのことをもう一度ちょっとお聞きしたいことが

あります。先ほどね、音響板は大丈夫だというふうなことをおっしゃってくださって、それは安心したんですが、私、実際にあそこ、映画とか講演会とか何かいろいろ使用したいなと思って借りようと思ったときに、やっぱりどうしてもネックになるのが技術者料。音響、照明の方をどうしてもその日に頼まなきゃいけないという。本当に、例えば音楽コンサートや演劇のように、照明・音響が本当にプロ的なものが必要なものなら、それはもう仕方がないし、多分そういう場合はその楽団なりお芝居の劇団なりは、ちゃんとプロの方を持ってると思うので全然問題ないと思うんですが、私たちが使いたいときに、例えば本当にそんな本格的なお芝居やるわけではないので、ただ単に人が前に出てしゃべるとか、ちょっとスクリーンを、どうせ始まったら暗くしちゃうんでしょ。それまでの間、何かあいさつするために照らすとか、そういうことぐらいなのに、そういう何かプロの方たちを1日幾らというふうに頼まなきゃいけないのはすごくハードルが高くて、結局、何度かあきらめて開成町の福祉会館などを使うというふうにしたことがあります。なので、せっかくここで新しいものに、音響もしてくださる、音響・照明もしてくださるってことなので、本当に普通のプレーンな、ただ照らすだけとか、ただその普通に音を拡声するだけとか、そういう部分であれば何ていうのかな、職員で対応できるぐらいな、ちょっとシンプルな用法ができるもの。そういうものを、できれば備えていただきたいっていうのが希望です。そうしないとやっぱりなかなか借りるお金が、その人件費プラスになってしまうので、すごい高くなっちゃうんですね。どうでしょう、その辺は。

教 育 課 長 今回のですね、その文化センターの改修に合わせて政策のほうが主になってやっていたので、よく調整してですね、今、御意見いただいたような状況ができるように努めてまいります。

議 長 よろしいですか。

1 番 平 野 はい。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

それではここで質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第8号平成28年度松田町一般会計補正予算（第9号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。